

### スポーツ大会中止

6月に開催を予定しておりました第41回全日本自治体等職員スポーツ大会福島県大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止としました。併せて、軟式野球の総支部予選大会も中止とします。

# 自治労福島

自治労福島県本部機関紙

E-mail:chousa@jichiro-fukushima.or.jp

第814号

2020年(令和2年)

4月30日

福島市荒町1-21  
自治労福島県本部  
発行人 志賀一幸



### 福島県に対する要求内容

1. 新型コロナウイルス感染症に関する情報を、速やかに市町村等へ提供・発信すること。
2. 医療用マスクなど各種防護具を医療現場に安定的に供給することともに、国等に働きかけること。
3. 自治体等職員の新型コロナウイルス感染症予防に関し、会計年度任用職員を含めたすべての職員が安心して働き続けられるように、職員・組合の意見を聞き、使用者(当局)によるマスクの配布、窓口における感染防止機器の設置など、安全配慮義務の履行について徹底すること。
4. 新型コロナウイルス感染症への対応に係る職員の柔軟な勤務体制の確保に向け、テレワーク、時差出勤、適切な業務配分等の業務上の配慮を行い、職員の柔軟な勤務体制を確保すること。また、年次有給休暇等の取得について促すこと。
5. 風邪症状がみられる職員(会計年度任用職員等含む)に対しては、職員が安心して休暇を取得できる体制を整えるとともに、特別休暇を使用させること。また、同居の親族等に同様の症状がみられ、看護が必要な場合も同様に特別休暇を使用させること。なお、特別休暇制度がない場合は、新設し適宜して対応させること。
6. 職員が、陽性者や濃厚接触者に該当したことをもって、不利益な取扱いや差別等をうけることのないようにすること。
7. 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の実施にともない、自治体での人員、財源確保に向けて、国に強く働きかけること。  
更に、今後自治体財政がひっ迫することが予想されることから、安定的な地方の財源確保に向けて、併せて強く国に働きかけること。
8. 自治体における新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、県主催の会議、集会、研修及び業務等について見直しを行い、感染リスクの軽減、及び負担軽減を図ること。



要求書を手交する志賀委員長

8項目について緊急の要請書を出している。定額給付金支給の業務も市町村に認められているので、活用し対応するよう伝えている。感染症のリスク削減は50人以上の規模の集会は縮小・中止、延期の対応している。県と市町村間の苦難のやり取りも郵送に切り替えている。との回答があった。

回答後、県本部から「通常業務を削減することや、国から求められている業務を来年に先送りする等、業務の見直しをしなければこの難局は乗り切れない。県と市町村が一緒に乗り切ろうという力強いメッセージが必ずや届く」との回答があった。

志賀中央執行委員長から「福島県にも緊急事態宣言が出され、64名の感染者が確認され、県内の状況も悪化している。自治体においても感染者が確認され、自治体行政も崩壊しかねない」と懸念し、感染拡大防止に努め職員の安全を守りながら、新たな業務、既存の業務を遂行するため、

「市長会交渉」  
志賀中央執行委員長から「医療崩壊・自治体の崩壊が危惧される」との回答があった。安全対策の徹底や時差出勤、業務の見直しも必要と考えている。県内でも独自にマニユアルを作成したというのは今のところ聞かない。首都圏での準備不足を教訓にすべき。明日の市長会での議論を含め、国・県に要望、各種取り組みを行っていきたい」と回答があった。

### 県市町村行政課交渉

8項目について緊急の要請書を出している。定額給付金支給の業務も市町村に認められているので、活用し対応するよう伝えている。感染症のリスク削減は50人以上の規模の集会は縮小・中止、延期の対応している。県と市町村間の苦難のやり取りも郵送に切り替えている。との回答があった。

### 新型コロナウイルス対策

県内においても新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、自治体では、限られた職員で感染拡大の防止に取り組んでいるが、しっかりとした対策・対応をしなければ自治体・行政の崩壊につながりかねない状況である。県本部は、4月22日に緊急に県市町村行政課、15日に市長会・町村会に要求書を出し交渉を行った。

### 県市町村行政課・市長会・町村会へ要求書提出、交渉実施

説明後、安田常務理事から「8項目の要求についてはどれも同じ思いである。全国町村会でも要請しているし、国会議員にも要請している。町村には限られた人員で業務を行っている。実務面で万全な体制を整えるよう同様にお願いしたい。国からガイドライン、マニユアル等の情報提供はない。方針を示して欲しいと思う。本日要求があった内容については役員に伝える」と回答があった。

### 新型コロナウイルス感染対策に奮闘する組合員のみなさんへ

新型コロナウイルスに対し、地域の最前線で感染者の治療や感染防止に取り組み、雇用や生活改善を含め、地域の窓口としてご奮闘いただいている全国の組合員のみなさんに心より敬意を表します。

政府は、4月7日、緊急事態宣言を発令しました。大都市圏を中心に感染者の拡大が収まる気配はありません。地域の医療、福祉、学校、清掃、交通をはじめ、さまざまな公共サービスに携わる組合員の負担は増大しています。現場では、地域の崩壊を食い止める瀬戸際の状況が続き、厳しい深刻な状況と受け止める必要があります。

いま、自治労では、全国で奮闘する組合員の健康を守り、安心して働ける職場環境、臨時・非常勤等職員や公営競技をはじめとする非正規の仲間への雇用と労働条件の確保を実現するべく、関係省庁、政党への働きかけを強めており、全力でこの取り組みに集中します。

自治労に結集するわれわれの力で、この難局を乗り切り、安心して働くことのできる地域、職場をめざし、最大限の取り組みを行う決意を表明し、連帯のメッセージとします。ともにこの危機を乗り越えていきましょう。

2020年4月7日  
全日本自治体労働組合 中央執行委員長 川本 淳

### 新規採用職員の組合加入の取り組み強化を

自治労に加盟する自治体正規職員の組織率(全団平均68.2%)は低下の一途をたどっている。新規採用者の加入率は全国平均66.2%となっており、単年度での新規採用者の加入状況の影響は小さく見えますが、その影響は将来にわたるもので、新規採用者の加入率は近い将来の組織率を左右するものである。

新規採用者をはじめとした組合員の組織化は、すべての組合活動に優先して取り組まなければならない最重要課題で、新規採用者の不安や悩みを少しでも和らげ、支えていくのが、仕事や職場を熟知した労働組合の役割である。

各単組では、新規採用者加入対策リーフレット等を活用し、組合加入説明会の開催や加入オファーを実施し、新規採用者へ新規加入したタイミングで同時に行うことが効果的である。自治労組合員だからこそ加入できる。じちろう共済を各単組で推進しよう。

### 町村会交渉

志賀中央執行委員長から「自治体でも感染者が出てくる状況で、今後業務の見直しも行わなければならない。自治体も機能不全に陥るのではないかと考えている。組合員の声を国・県へ要請として届けていただくこと、情報提供をお願いしたい。」とあいさつし、澤山書記長から要求の主旨説明を行った。

ZENROSAI NEWS 5115304

## 新生活を応援します

在職中の保障に加えて  
積み立て型の共済もあります

総合共済	団体生命共済
長期共済	税制適格年金
全労済の住みある共済	マイカー共済
全労済のマイカー共済	自賠責共済

**自治労共済本部**

お問合わせは  
お近くの  
■組合事務所(組合役員)  
または  
■全労済自治労共済福島県支部  
(TEL 024-521-0336まで)

# 新体制で運動強化と組織拡大を推進

## 自治労福島県本部新執行体制

 書記次長 齋藤 浩昭 (専従・再・福島市職)	 書記長 澤田 精一 (兼務・再・南相馬市職)	 副中央執行委員長 曲山 博貴 (非専従・新・玉川村職)	 副中央執行委員長 鈴木 茂 (非専従・新・福島市職)	 副中央執行委員長 澤村 英行 (非専従・新・県職連合)	 中央執行委員長 志賀 一幸 (兼務・再・県職連合)
 中央執行委員(東北総支部) 橋内 佑実 (専従・新・福島市職)	 中央執行委員(県職連合支部) 引地 力男 (非専従・再・県職連合)	 中央執行委員(県職連合支部) 古田 彰 (専従・再・県職連合)	 連合福島指当中央執行委員 竹岡 博之 (専従・再・相馬市職)	 自治労共済指当中央執行委員 坂内 孝浩 (兼務・再・会津若松市職)	 組織部長(全県選出) 飯塚 美由希 (専従・新・喜多方市職)
 中央執行委員(浜総支部) 中野 寿 (専従・再・いわき市職連合)	 中央執行委員(会津総支部) 五十嵐 久雄 (非専従・新・喜多方市職)	 中央執行委員(会津総支部) 五丁嵐 卓 (専従・新・磐梯町職)	 中央執行委員(県南総支部) 加藤 裕一 (非専従・再・古殿町職)	 中央執行委員(県南総支部) 中村 裕輔 (専従・新・須賀川市職)	 中央執行委員(東北総支部) 五十嵐 貴哉 (非専従・再・伊達市職)
 中央執行委員(杜福評) 佐藤 義幸 (非専従・新・二本松市職)	 中央執行委員(衛医評) 和知 聡 (非専従・新・県職連合)	 中央執行委員(現業評) 遠藤 知浩 (非専従・新・田村広域職)	 中央執行委員(女性部) 齋藤 恵理子 (非専従・新・小野町職)	 中央執行委員(青年部) 佐藤 天音 (非専従・新・いわき市職連合)	 中央執行委員(共済支部) 志賀 寿三 (非専従・再・双葉町職)
 渡部 訓正 (兼務・再・いわき市職)	 上壁 充 (兼務・再・いわき市職)	 渡部 英明 (兼務・再・いわき市職)	 会計監査委員 岡田 浩司 (非専従・新・南相馬市職)	 会計監査委員 根本 久男 (非専従・再・県職連合)	 中央執行委員(公企評) 溝井 浩 (非専従・再・石川町職)
 紺野 長人 (兼務・再・いわき市職)	 坂内 鉄次 (兼務・再・いわき市職)	 渡部 英明 (兼務・再・いわき市職)	 会計監査委員 岡田 浩司 (非専従・新・南相馬市職)	 会計監査委員 菊地 建雄 (非専従・再・会津美里町職)	 中央執行委員(公共民間) 佐藤 真一郎 (非専従・再・川俣社協職)
 高梨 浩 (兼務・再・いわき市職)	 佐藤 孝 (兼務・再・いわき市職)	 深谷 政憲 (兼務・再・いわき市職)	 八巻 由美 (兼務・再・いわき市職)	 木村 篤史 (兼務・再・二本松市職)	

## 決意新たに 全力で取り組み!

2月7日の県本部第106回臨時大会において、多くの代議員の皆さんから信任を頂き、4月から離職専従として県本部中央執行委員長を務めることになりました。第101回定期大会で委員長に就きましたので、2年5ヶ月経過をしたところです。この間、組合員の皆さんには単独・総支部に精進され、県本部をしっかりと支えていただき感謝を申し上げます。新年度を迎え、これまで以上の強い決意をもって、課題の克服に向け全力で取り組んで参る所存です。

まずは、新型コロナウイルス感染症が2020春闘を含め、経済を破壊させるほどの勢いで全世界・国内で猛威を振るう中、安倍首相は4月16日新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域を、7日に発令した7都府県から全都道府県に拡大しました。県内においても、感染者数62名(4/19現在)、急速な蔓延の危機が想定される中、自治体では限られた職員での業務遂行、感染拡大の防止に努力しなければならぬ厳しい状況が続くことを覚悟しなければなりません。また、医療崩壊同様、自治体・行政が機能不全となれば、住民の生活に多大な影響を及ぼすことは明白です。そのためにも組合員(職員)の健康・安全を第一に、直面している課題の解決にむけ全力で取り組みなければなりません。

一方、国民を混乱させた新型コロナウイルス対策の現金給付をめぐるさまざまな発言や、感染拡大による非常事態宣言発令に覆い隠されている、この間の国会での安倍首相や閣僚の発言を巡る問題を忘れてはなりません。桜を見る会、IR汚職などの「政治とカネ」を巡る問題、さまざまな公文書管理、東京高検検事長の定年延長問題等、安倍長期政権のおこり、歪み、立憲主義の否定、そして国民の不信感を払拭しようとするような政権運営は、一日も早く終わらせなければなりません。

2020年はわたしたちにとって、丸9年が過ぎた東日本大震災・原発事故以来の大変厳しい情勢であると言わざるを得ません。だからこそ職場・単組・総支部・県本部が結束し、地域の仲間皆さんとともに手を携え、取り組みの強化を図っていかねばなりません。そして、新型コロナウイルス感染症対策を始め、以下の課題の克服をめざします。

◎重点課題①賃金・労働条件の改善②組織強化・拡大の取り組み③会計年度任用職員等の処遇改善④大震災・原発事故・台風第19号等の被害からの復旧・復興⑤共済推進の取り組み⑥政策実現に向けた政治活動の推進⑦自治体財政の確立⑧環境・平和・人権を確立する取り組み これら重点課題のほか、各単組で抱えている課題については、助言・情報提供を丁寧に行い、単組・総支部・県本部が一体となり、前進・解決をめざします。また、状況によっては、本部を巻き込んでのあらゆる取り組みを実施してまいります。

取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、わたしたちが公共サービスを担うすべての労働者の力を自治労福島県本部の旗の下に結集し、組合員の生活と権利の向上をはかりましょう。皆さん、さらなる団結をお願いいたします。

中央執行委員長 志賀 一幸